



市町の廃置分合決定書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成26年4月5日から下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する。

平成25年6月19日

栃木県知事 福田 富

